様式第７号の３（第７条、第１７条、第１９条、第２１条関係）

郵送先　〒272-8501　市川市八幡1-1-1
市川市役所 子育て給付課 児童手当担当

児童手当・特例給付　氏名住所等変更届

提出年月日	受付確認年月日
・　・	・　・

市川市長

以下の二重線で囲まれた枠内を記入してください

受給者	変更前	氏名	
		住所	
		年金	ア.厚生年金　イ.国民年金　ウ.その他（　　） アで、下記の組合員である場合は○をしてください。 （　）私立学校教職員共済（　）国家公務員共済（　）地方公務員等共済
	変更後	氏名	
		住所	
		年金	ア.厚生年金　イ.国民年金　ウ.その他（　　） アで、下記の組合員である場合は○をしてください。 （　）私立学校教職員共済（　）国家公務員共済（　）地方公務員等共済
	変更年月日		年　月　日
配偶者	変更前	氏名	
		住所	
	変更後	氏名	
		住所	
	変更年月日		年　月　日
児童	変更前	氏名	
		住所	
	変更後	氏名	
		住所	
	変更年月日		年　月　日
	変更前	氏名	
		住所	
	変更後	氏名	
		住所	
	変更年月日		年　月　日
	変更前	氏名	
		住所	
	変更後	氏名	
		住所	
	変更年月日		年　月　日
電話番号		変更有り・変更無し	電話　（　　）　＊変更なしの場合もご記入ください
受給者		住所	
		ﾌﾘｶﾞﾅ	
		氏名	
備考			

裏面の注意をよく読んでから記入してください。市使用の欄は記入しないでください。字は楷書ではっきり書いてください。

市使用欄	１：同居 → 別居 ２：別居 → 同居 ３：その他		番号確認	未・済	金融機関変更届	依頼・不要
			身元確認	依頼・済	別居監護申立書	依頼・不要
			代理権確認	依頼・済	住民票等	情報照会・依頼・不要
	現況届提出	依頼・済	受付者		認定番号	

注　　意

1　この届は、受給者が氏名又は住所（受給者が法人である場合は法人名及び代表者氏名又は主たる事務所の所在地）を変更した場合及び受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）をする児童（１８歳に達する日以降最初の３月３１日までの間にある者をいいます。）が氏名又は住所を変更した場合に、提出してください。

　なお、受給者が法人である場合は、氏名欄に法人名及び代表者氏名を、住所欄に主たる事務所の所在地を記入してください。

2　受給者の住所の変更について、この届を提出する必要があるのは、受給者が当該市町村（特別区を含みます。以下同様です。）内で住所を変更をした場合に限られ、受給者が他の市町村に住所を変更した場合は、受給事由消滅届を提出していただくことになります。

3　児童と別居となる場合は必ずこの届を提出してください。なお、下記の４に該当する場合は、児童手当・特例給付別居監護申立書の提出も必要になります。

4　児童の住所の変更のうち、次の場合は、住所を変更した後、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたものを添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
①　市川市から他の市町村に住所を変更した場合
②　他の市町村から更に別の市町村に住所を変更した場合
③　他の市町村の区域内で住所を変更した場合

5　児童の住所変更のうち、留学により日本国内に住所を有しなくなった場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き３年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類を添えて提出してください。

6　この届は、氏名又は住所を変更してから１４日以内に提出してください。